



この夏の工事も本格化

▼経済活動や市民生活の基盤としての道路整備は市民の大きな欲求で、市はこの事業に最大の力を投入しています。市建設部では道路整備五カ年計画を定め、昭和四十二年度から五年間で、おもな市道百キロを舗装するよう、着々工事を進めています。本年度は、その四年目になるわけで、これまでに約六割の舗装が完了しました。

さて、本年度の道路関係の事業としては、およそ次のようなものが予定されています。

市道の舗装改良

▼市道の舗装改良は、常盤橋改良は、西松線など十八路線、延長六千五百餘米を実施することに なっています。

ギラギラと照りつける太陽の下、今日も各所で道路工事が行なわれています。この舗装工事は、軽舗装でも1平方メートル当り千円以上の費用がかかるのです。

管理の総点検も

八月は、「道路を守る月間」として、道路管理者はもちろん、一般の方にも、道路を愛護していただくよう、協力をお願いします。市では、道路環境の整備を積極的に進めるとともに、つぎのようなことも推進してまいります。

- ① 交通上の危険箇所の点検と危険防止の措置。
- ② 交通安全施設の点検と改善整備。
- ③ ガス管、水道管などの実態の点検、保安や管理の指導。その他。

道路を守る月間

市民のみならず、せつ事も、道路の改良や舗装計画と連絡をとりながら、なるべく無駄や重複のないよう、また安全で

水道管やガス管の布設工事、道路の改良や舗装計画と連絡をとりながら、なるべく無駄や重複のないよう、また安全で

道路整備着々と進む

五カ年計画で幹線市道百キロの舗装を目標

が済んだあとで、急に新設水道新設申し込みは、市水道局では、みなさんに行なうのが難しくなる。希望どおりに行なえとは、水道局(電話611)へお問い合わせください。

これからの農業を語る

農協幹部と市政懇談会を開催

七月十三日、農業協同組合の支部長、課長と市の関係部課長が、市民センター三〇八号室に集り、懇談を行ないました。



これを機会に話しあいを重ね、市政と農業経済活動を協調させて行きたいと語る加茂農協組合長

最近の市道舗装工事計画

| 路線名 | 工事箇所 | 工事延長 | 工期 |
|------------|-------|------|------|
| 1 大富中ねぎ島線 | ねぎ島地先 | 720 | 7~8 |
| 2 東益津中央線 | 石脇 | 280 | 8~10 |
| 3 豊田小土支線 | 小土 | 610 | 8~11 |
| 4 常盤橋線 | 焼津北 | 250 | 8~10 |
| 5 上川南線 | 〃 | 150 | 8~10 |
| 6 柚木地藏尊線 | 〃 | 250 | 8~10 |
| 7 中港神田上3号線 | 中港町 | 180 | 8~10 |
| 8 第2玉の浦線 | 〃 | 260 | 8~10 |
| 9 花沢道上本号線 | 高崎 | 390 | 9~10 |
| 10 下河原公会堂線 | 小川 | 200 | 9~10 |
| 11 小川下河原線 | 〃 | 270 | 9~10 |
| 12 八楠林泉寺南線 | 八楠 | 750 | 8~9 |
| 13 当目西原橋線 | 浜当目 | 240 | 9~10 |
| 14 東益津学校脇線 | 石脇 | 150 | 9~10 |
| 15 塩津三ヶ名線 | 焼津 | 194 | 8~11 |

都市計画街路

都市計画課では、都市計画による街路事業を進めています。藤枝焼津線(大村新田)の改良二百餘米、塩津三ヶ各線の舗装百九十四米、上青島焼津線(電話局付近)の改良などが行なわれ、この事業費は約三千万円が予定されています。

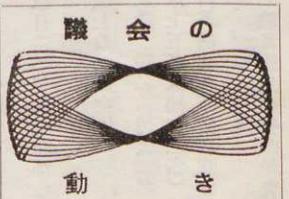
市職員の採用試験

明年度に採用する人を決めるための試験も行ないます。希望者はお申し込みください。

- 募集職種 事務員、技術員、消防士員
- 申込期限 8月15日(当日消印有効)
- 提出書類 受験申込書、履歴書と身上書、住民票謄本、最終学校成績証明書、各1部、ライカ版写真2枚
- 筆記試験期日 9月27日

焼津市役所総務部人事課

小川中工事 契約と監査 委員の選出



七月三十一日に臨時市議会を開く

市議会の臨時会が、七月三十一日に行なわれることになりました。議案は、小林行敏議員の急逝により、議員から選出された監査委員が欠員になったので、この補充をするものです。

もう一つは、小川中学校の再建工事請負契約の締結について審議します。

特定第三種漁港都市議長協議会(五月二十八日、東京都にて)本年度事業のおもなものとして、特定第三種漁港の整備についての国庫負担率を現行六十割から七十五割に引き上げるよう、関係官庁、国会、政党に対して積極的に運動する。また、県の負担率の引き上げも行なわれるよう、一致して運動することを決めました。

●広域行政推進連絡協議会発足総会(七月十日、焼津市民センターにて)焼津、藤枝、大井川、岡部の二市二町から各八人、合計三十二人の委員が選ばれ、広域行政推進連絡協議会が発足しました。

この総会では、規約案などを審議したあと、役員選出を行い、今後の方向づけなどを協議しました。

役員は会長に焼津市長、副会長に藤枝、大井川、岡部の各市町長が就任しました。

市長 長谷川 正孝

財政事情の公表

昭和44年度下半期

一般会計の収支状況 (45年3月31日現在)

| 歳入 (単位千円) | | | |
|-----------|-----------|-----------|------|
| 分類 | 予算額 | 収入済額 | 収納率% |
| 市 税 | 920,265 | 885,637 | 96.2 |
| 地方交付税 | 336,014 | 336,014 | 100 |
| 国庫支出金 | 190,885 | 147,939 | 77.5 |
| 繰入金 | 91,686 | 91,686 | 100 |
| 諸収入 | 176,505 | 116,052 | 65.7 |
| 市 債 | 274,500 | 165,500 | 60.3 |
| その他 | 258,921 | 208,277 | 80.4 |
| 歳入合計 | 2,248,776 | 1,951,105 | 86.8 |

| 歳出 (単位千円) | | | |
|-----------|-----------|-----------|------|
| 分類 | 予算額 | 支出済額 | 執行率% |
| 総務費 | 518,109 | 448,006 | 86.5 |
| 民生費 | 118,068 | 105,948 | 89.7 |
| 衛生費 | 151,183 | 146,173 | 96.7 |
| 農林水産業費 | 152,232 | 69,228 | 45.5 |
| 土木費 | 516,988 | 370,879 | 71.7 |
| 教育費 | 531,418 | 406,384 | 76.5 |
| 公債費 | 116,497 | 116,413 | 99.9 |
| その他 | 144,281 | 130,351 | 90.3 |
| 歳出合計 | 2,248,776 | 1,793,387 | 79.7 |

| 市の財産 (土地、建物) | | |
|--------------|--------------|-----------|
| 区分 | 土地 | 建物 |
| 本庁舎 | 4,439.94 | 3,529.00 |
| その他の行政機関 | 9,184.89 | 2,728.38 |
| 公共用財産 | 295,627.09 | 84,840.74 |
| 普通財産 | 131,159.72 | 1,897.10 |
| 合計 | 4,440,411.64 | 92,995.22 |

四割強が土木・教育費

予算総額は二十二億五千万円

六月三十日に公表された焼津市の、昭和四十四年度下半期(昭和四十五年三月三十一日現在)の「財政事情」を、お知らせします。一般会計の歳出合計十七億九千三百三十八万円のうち、約四十三パーセントにあたる七億七千七百二十六万円が、土木費と教育費に注がれました。

補正で七億円増える

普通建設事業に十億円余

昭和四十四年度一般会計が、その後の補正で七億二千九百三十八万八千七百七十九円増え、最終計当初予算は、約十五億二千六百万円増額され、最終計二百二十万円であったもの、予算額二十二億四千八百七十九万九千三百三十八円八角七厘です。

市税の平均負担額

一世帯四万八千円

昭和四十五年三月三十一日現在の市税の収入は、八千九百九十九万九千九百九十九円、一世帯当たり七千五百六十六円、一世帯当たり定資産税・軽自動車税・たばこ消費税・電気ガス税・固定資産税が、一人三千九百九十九円九角九分です。

昭和四十五年三月三十一日現在の市税の収入は、八千九百九十九万九千九百九十九円、一世帯当たり七千五百六十六円、一世帯当たり定資産税・軽自動車税・たばこ消費税・電気ガス税・固定資産税が、一人三千九百九十九円九角九分です。



10月1日

各種施策の基礎資料に

十月一日現在で国勢調査「昭和四十五年国勢調査焼津市実施本部」を設置して、国勢調査へスタートの準備が完了しました。調査の目的は、国内の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料とするものです。

市の財産

市の財産には、土地建物(別表)のほか、山林や、船舶・有価証券・出資による権利・あるいは、市の自動車(消防車・ごみ集積車・救急車・広報車など八十四台)があります。

特別会計

特別会計には、し尿処理事業・宅地造成事業・国民健康保険事業・温泉事業・土地取得事業があります。

高齢者に医療費を補助

高齢者の福祉の事業充実のため、老人性白内障の方の開眼手術に公費を補助することになりました。

老人性白内障の手術費

対象になる人は、同居している生計の中心者が、所得税を課せられていない世帯で、六十五才以上の人です。

市民相談室の利用を

市民相談室は、市の行政に関する相談・苦情・陳情やその他、民事関係の相談などを受けています。いつでもお気軽にご利用ください。

市民軟式野球大会

参加チーム募集

第一回焼津市民軟式野球大会を次のとおり行ないますので、希望チームはふるって参加してください。

- 抽選会九月上旬、試合は九月中旬から十月下旬まで(くわしくは抽選会場)
- 十八才以上で、市内在住かつ勤務の人(学生は除きます)
- 試合はトーナメント七回戦(五回七点コールド)決勝九回(コールドなし)ボールはSL号使用(各チーム持参)
- 参加チームは登録選手名簿に責任者と連絡先を明記して、参加料一千円とともに八月三十日までに申し込んでください。
- 申込先 焼津市中九〇八ノ三 武村 勲(鋳造業)
- 優勝チームには市長杯、他チームには賞状などがあります。
- 協賛 焼津市野球連盟

第一期分 個人事業税

八月三十一日までに次のところにお支払ください。

婦人バレーボール

参加チーム募集

焼津市婦人バレーボール大会参加チームを、次のとおり募集します。

- ◇日時 八月二十三日(日)午前九時から
- ◇会場 焼津市民体育館
- ◇資格 満二十歳以上の既婚女性
- ◇チーム構成 三十歳未満四名(補欠二名) 三十歳以上五名(補欠三名)
- ◇八月十五日までに教育委員会社会教育課まで申し込んでください。

夜間の救急対策きまる

乱用はつつしんでほしい

焼津市医師会(松浦喜作会長)は、七月一日から夜間の救急医療協力医制度を実施することにしました。本市では、従来も夜間の急病者の診療が行なわれておりましたが、他市町村においては診療拒否や、たらいまわしによる不幸な

支障があり、この制度の運用が困難になるからです。日頃から、かかりつけの主治医を決めておきましょう。

八月の救急医療機関

- 内科小児科 堀口(小石川)
- 産婦人科 岩崎・岡本・小井土・小村・鈴木(以上焼津) 花岡・松浦(以上焼津) 柳沢(中港) 高坂(小川) 石橋(港) 八木(焼津北)
- 耳鼻科 塚本(中里) 山内(石津) 金原(中根新田) 林(中港) 山下(新屋)
- 眼科 大井・甲賀(以上焼津) 田淵・かすが(以上小川) 川(園田) 秋元(小土)
- 皮膚科 堀口(小石川)
- 精神科 焼津病院(策牛) 市立病院(三ヶ名)

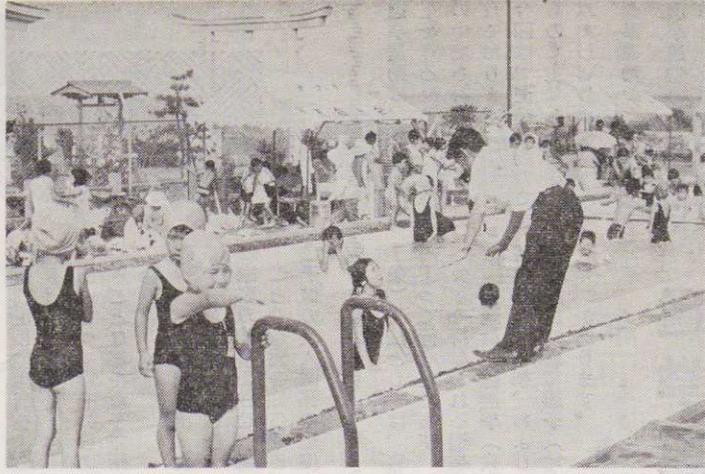
今月の納税 市県民税 二期分 国保税 八月分

教育委員会社会教育課

カッパ天国、平和プール

第五自治会が瀬戸川河口に作る

焼津港第二船渠の北側、このプールは、第五自治会（小池政男会長）が、工費約五百万円を投じて作ります。完成、七月五日にプール開きが行なわれました。



【連日にぎわっている第五自治会平和プール】

に開放。おとな五十円、高は、幼児の手の届かないと校三十円、子ども二十円。ここに、しっかり保管し責任者をきめましょう。

北浜プール
九月六日まで中学生以下に無料開放、午後五時まで

おかあさんに
夏の夜、おもちゃの花火で遊ぶことは楽しいことですが、やはり気をつけたいと、火事になります。次の点に注意してください。

子どもの火遊び
毎年、夏休み中に、子ども火遊びによる火災が発生しています。各家庭で子どもによく注意をし、火遊びを防止してください。

花火の火事に注意
夏休み中、子ども火遊びによる火災が発生しています。各家庭で子どもによく注意をし、火遊びを防止してください。

夏休みは読書のチャンス

入場料は、第五自治会の人は無料。以外の人は、おとな三十円、子ども二十円です。

一般開放のプール案内

青峰市民プール

九月二十日まで、おとな二十円、中学生以下十円。時間は午後六時まで。県立青少年の家プール

ことしは八月末まで一般

学生にとつて、夏休みは「課題図書」十二種をとり、良い読書にじっくり取り、そそえましたので、お持ち組む絶好の機会です。環境でない人はご利用ください。

感想文の課題図書
市立図書館は、産業会館の右側階段を上った、三階にあります。

この夏は、八月いっぱい水・木曜日は午後七時まで開館することにしました。

（閉館は月曜日の午後と火曜日になっていきます）
また、「青少年読書感想文」浦上の旅人たち・小さな

市民文芸

焼津 中野麗葉 ぶり通る
苗代の粗しくくと芽立ち来てけふはゆふ日に影しみなり
家々の下水も混じる水溜めてひたわが稲苗植る
春風にさそわれて散る花の如友の姿もかく逝きにけ

石津 三木藤子
火事になる危険があります。おとなの人についていてもらいましょう。

田の中の木立ひと握りほどに見ゆ幼児に似し地蔵在して
おほおしく朝くもりしてに蟹遊ぶ
あけ放つ窓に若葉の風あふるる
船虫の遊ぶ網あげ船出

焼津 井本敏夫
ゆくりなく旅の巻に会いしかど欲びならず足重く去る
涙のやうな細き雨降る北ぬ程のよき
酔って居て知らなかつた空とほけ

文連だより 焼津菊花愛好会

本会は、昭和三十三年に南小笠原自動車店主の發起により愛好者十四人で発足しました。現在は三十数人の方々と交流活動をしていて、現在作っている方々、これから作ってみたいと思つて文連に加入し、菊花部として青少年の情操教育の一助にもなるようにと考えています。

むかしの菊作りは、六回の研修会も行ないたいと思つていますが、青年の愛好者の参加を望んで、狭い場所を利用して、一日の生活の安息に、

「伊東・大島」
中原雅晴
温泉を捨てる宿の哀溝

「焼津」
岩谷虚心
ほがらかに呑んで乱れぬ程のよき

「焼津」
あけ放つ窓に若葉の風あふるる

「焼津」
船虫の遊ぶ網あげ船出

「焼津」
ゆくりなく旅の巻に会いしかど欲びならず足重く去る

「焼津」
涙のやうな細き雨降る北ぬ程のよき

「焼津」
酔って居て知らなかつた空とほけ

わたしもひとこと

見聞生かして善政を

広報やいづ七月号で、市長さんの外遊記を拝見しました。卒直にいて、内容にだけとられることがないよう各層の立場を洞察して実行されるよう願います。

（小川、匿名希望）

意が感じられて、良かったと思つています。お願いしたいことは、会議に限らず、市政の将来に関する方向を、何でも早く教えてほしいことです。

今回の外国での見聞はもとより、豊富な知識を生かして、市民全体が良くなるような市政を、英断をもって行なつてくださいます。

また、なにごとを行なうにも賛否両論はあるでしようが、表面的な意見にだけとられることがないよう各層の立場を洞察して実行されるよう願います。

林叟院の経蔵

文化財保護委員 大房 暁

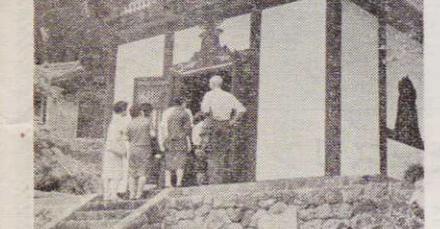
ふるさとをめぐって

ぐん酒山門に入るを許さずという制札石を右に見て坂を登ると林叟院の本堂が見える。その石段を上る前右側に木造方形造り瓦葺の閣口、奥行ともに二間半の真四角な堂がある。

この堂を経蔵といつて、一切経を取めた書庫で呼ばれる六千三百二十三巻の版木である。これは発行人部が少なかったこと、経蔵のことを別に、経庫誤植が多かったこと等の原

因で、数部しか現存していない。次に出版されたのが、黄ばく版と言つて、宇治の萬福寺で鉄眼和尚によって、延宝六年（いまから二百九十年前）に出版された七千三百三十四巻のものである。明和五年から四方に勧化して経蔵の建立を見られたもので、その当時は、黄ばく版の一切経七千余巻が取められ、学問僧はその恩沢をうけたのである。

経蔵の中に経本を取める書架は八角形で、それは地床と天井に軸によってつながれ、廻転できる仕組になっている。いわゆる輪蔵で書架はわずかな力で廻転するので、一か所に脚立を



百年前）大石川市之丞とその子権右門によって建立された。

この願主心牛和尚は林叟院の興隆に志し、鐘樓や開山堂等も建立し、印刷物による布教にもつとめた名僧である。明和五年から四方に勧化して経蔵の建立を見られたもので、その当時は、黄ばく版の一切経七千余巻が取められ、学問僧はその恩沢をうけたのである。

経蔵の中に経本を取める書架は八角形で、それは地床と天井に軸によってつながれ、廻転できる仕組になっている。いわゆる輪蔵で書架はわずかな力で廻転するので、一か所に脚立を

消費者の苦情相談を新設

みなさんが買物をしたとき、買った商品や、その生活の委嘱を受けているお店のこと、店員の態度など、いろいろのお気つきになることと思ひます。審に思つてのことなど、こうした消費者の苦情を相談したいことをきくください。

また、商店に対する建議所内毎月一回、相談を受けられる機会を設けたいと思ひます。お、相談日以外、小梁から午後三時三十分まで、お問い合わせください。

産業課・商工会議所

8月 日曜在宅医

- ◆産婦人科
柳沢（中港町）二七二五
 - ◆眼科
斯波（焼津）三〇八三
 - ◆内科小児科
山下（新屋）二七三三
 - ◆外科
秋元（小土）六三七一
 - ◆産婦人科
石橋（港町）三三三三
 - ◆耳鼻科
曾根（小川）二六七五
 - ◆内科小児科
福田（焼津）三三〇三
 - ◆外科
鈴木（焼津）三三三〇
 - ◆産婦人科
松永（焼津）三五七七
 - ◆眼科
花岡（焼津）二八二六
 - ◆内科小児科
島山（中港町）三六四七
 - ◆産婦人科
永田（港町）二〇四〇
 - ◆外科
本庄（小川）二五八五
 - ◆産婦人科
堀口（中港町）三三三三
 - ◆産婦人科
高坂（小川）七六二八
 - ◆耳鼻科
鈴木（焼津北）八三三〇
 - ◆外科
各医院とも
- 在宅時間
午前八時から
午後五時まで